

(別記様式5)

## 群馬県教育委員会指定管理者評価委員会の令和4年度評価結果概要

### 1 評価委員会の概要

#### (1) 評価対象施設

施設名	指定管理者名	指定期間
群馬県青少年会館	(公財)群馬県青少年育成事業団	5年間

#### (2) 評価委員の構成

委員名	役職等	備考
金澤 哲哉	国立赤城青少年交流の家 所長	委員長
村上 祐介	公益財団法人ぐんまYMCA 代表理事	
今井 美砂	吉井公民館、元・社会教育委員	
田子 宏美	税理士・中小企業診断士	
猿谷 直樹	弁護士	

#### (3) 評価委員会の開催状況

回数	日時	場所	内容
第1回	令和5年7月26日	群馬県青少年会館	現地調査及びヒアリング、委員会評価とりまとめ

### 2 評価結果

#### (1) 評価基準

A (優良)	・事業計画、仕様書等の内容を上回る成果、実績がある。 又は ・おおむね事業計画、仕様書等とおりの成果、実績があり、かつ、施設の設置目的及び指定管理業務の目的達成に向けて非常に努力している。
B (良好)	・おおむね事業計画、仕様書等とおりの成果、実績がある。 又は ・成果、実績が事業計画、仕様書等の内容を一部下回っているが、サービス向上のための取組や課題等の改善を積極的に行っている。
C (要努力)	・おおむね事業計画、仕様書等とおりの成果、実績は出ているが、管理運営に一部適正を欠く事項がある、又は積極的な取組が不足している。 又は ・管理運営において工夫改善の必要な事項が散見される。
D (要改善)	・事業計画、仕様書等の内容の重大な不履行がある、又は非常に不適切な管理運営が見られる。

#### (2) 評価結果一覧

施設名	青少年会館	
総合評価	B	
評価項目	管理運営体制	B
	法令遵守等	A
	施設等維持管理	A
	サービス提供内容	B
	サービス向上の取り組み	C

※ 評価項目は施設及び利用の形態に応じて、評価委員会において定める。

(3) 施設ごとの結果概要

ア (群馬県青少年会館) 総合評価

総合評価の考え方	県と方向性を良くすり合わせて取り組んでいくことが必要と考えられる。改善をただ試みるだけでなく、なぜ改善が必要なのかを考えてより向上していくことに期待する。
評価できる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の専門家にアドバイスを受けるなど改善に向けての努力が見られる。</li> <li>・施設は全体として手入れが十分にされており、工夫もされている。</li> <li>・法令遵守については必要な水準に達していると思われる。</li> <li>・職員対応についての利用者満足度は高い。</li> </ul>
改善すべき点	<p><b>【広報・利用促進】</b>          一定の改善は図られていると思われるが、最終目的(例:利用者増)を明確化し、それに向けた意味ある努力をして欲しい。利用促進に結びつける工夫が足りない。          一貫性を持ち、目的をはっきりすることが必要。</p> <p><b>【苦情・要望対応】</b>          利用団体からのアンケートの回収率を高めたり、アンケートに出てこない生の声を聞く場を設けたりするなど、要望をしっかりとくみ上げる工夫をしてほしい。昨年度からの要望への対応が分かるようにした方が良い。</p> <p><b>【青少年健全育成事業】</b>          努力の姿勢は感じるが、動きが鈍い。どの層へ向けていくのかがまだ定まっていないように感じる。県民に期待され、活気あふれる施設となって欲しい。</p>

・施設等維持管理に関する細目評価結果

項目	施設等 維持管理 全般	細目					
		保守点検	植栽管理	備品管理	清掃	修繕	安全確保
評価	A	A	A	B	B	B	B

※ 細目は施設及び利用の形態に応じて、評価委員会において定める。  
 (例)建物、施設別(〇〇棟、〇〇広場等)、業務の性質別(清掃、施設修繕、植栽管理等)

・サービスの提供内容に関する細目評価結果

項目	サービス 提供内容 全般	細目				
		案内表示	接遇	広報・利用促進	苦情・要望対応	青少年健全 育成事業
評価	B	A	A	B	B	C

※ 細目は施設及び利用の形態に応じて、評価委員会において定める。  
 (例)場所別(受付、案内表示、解説、展示内容等)、業務の性質別(〇〇事業、〇〇相談等)